

～生保基準引き下げ違憲訴訟～

# 第10回 口頭弁論

4月23日  
富山地裁で

## 多くの皆さんの傍聴をお願いします

「生活保護基準の引き下げは憲法25条違反」として、富山市の生活保護受給者が市と国を相手に2015年に訴訟を開始して、今回で10回目の口頭弁論を迎えます。

この間の口頭弁論を通じ、デフレを理由とした基準引き下げに道理がないことが明らかになってきました。引き続き、厚労省の主張が生活保護受給世帯の実態

から見て、いかにかけ離れたものであるかを実証していきます

この闘いは、生活保護制度をとりまく問題を社会にアピールし世論を盛り上げることが重要です。傍聴席をいっぱいにするため、反貧困ネットとやまの会員をはじめ多数の皆さまの傍聴参加を呼びかけます。

### ● 第10回口頭弁論

- 4月23日(月) 13時30分～14時
- 富山地裁・第一号法廷

#### 傍聴希望の方へ

申込無しの参加も可能ですが、できたら事前に事務局長:杉田までご参加される旨をお知らせ下さいませようお願いします

( TEL: 090-2031-8589 メール: tym\_sugita@doc-net.or.jp )

会場には早めにお越し下さい

## 第10回口頭弁論

# 報告集会・記者会見

同日 14時10分頃～(口頭弁論終了後)  
県弁護士会館・3階会議室

引き続き  
ご参加ください!



反-貧困ネットワークとやま ニュースNo.21  
2018/4/10 発行: ネット事務局 mail: tym\_sugita@doc-net.or.jp